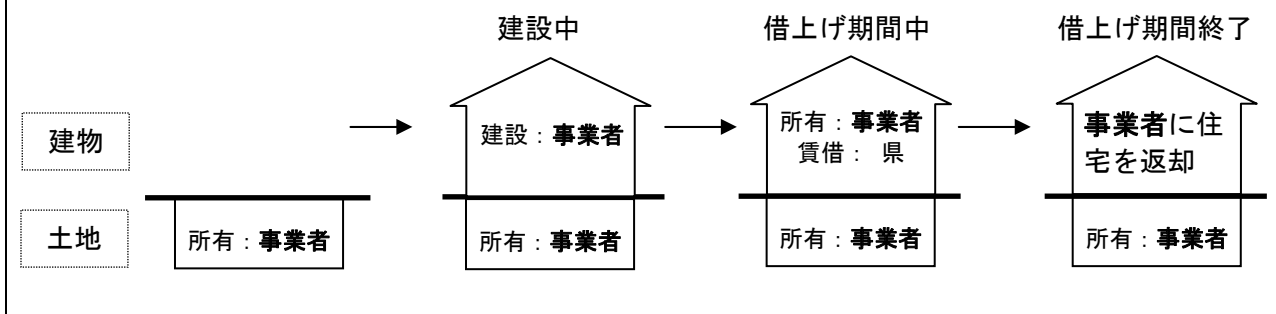


## 静岡県借上型公営住宅制度の民間事業者のメリット

- 県が公営住宅として20年間借上げますので、空家の心配をすることなく安定した賃貸住宅経営が可能となります。
- 住宅の建設費用の一部（住宅共用部分及び共同施設）に補助が受けられます。
- 入退去に伴う事務や日常の管理業務の一部を県が行いますので、管理の手間が軽減されます。



## 借上げ料（県が民間事業者へ支払う対価）の決定方法

- 県と民間事業者が協議し、公営住宅法に基づき算定される近傍同種家賃を上限として借上げ料を決定します。
- 借上げ料には、共益費及び付属施設使用料は含みません。
- 敷金や礼金の運用益はありません。

